

令和2年4月8日

保護者 様

丹波篠山市教育長

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態措置の実施について

保護者のみなさまにおかれましては、丹波篠山市の教育行政にご理解とご協力賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、令和2年度の新学期から学校園を再開したところですが、4月7日に新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態が宣言され、兵庫県が緊急事態措置の実施区域となりました。この宣言は、国民の生命及び健康を保護し、国民の生活や経済に及ぼす影響が最小となることを目的とするものです。

この事態を受けて、急なこととなりますが、再び休業措置を取ることとしました。つきましては、下記の通り対応いたします。なにとぞ趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

なお、今後、状況が変わる場合、市ホームページなどでお知らせします。

記

1 臨時休業期間等について

(1) 幼稚園・認定こども園

4月10日（金）から5月6日（水）までを臨時休業といたします。（4月9日までは春季休業）
ただし、登園日として4月10日（金）は始業式を行い、4月13日（月）は入園式を行います。

（味間認定こども園の入園式は実施済です）

臨時休業期間中、週2日を限度に、園長が登園日を設定することがあります。

(2) 小学校

4月9日（木）から5月6日（水）までを臨時休業とします。

4月8日（水）は簡素化・短縮化して入学式を行います。

臨時休業期間中、週2日を限度に、学校長が登校日を設定することがあります。

(3) 中学校

4月9日（木）から5月6日（水）までを臨時休業とします。

ただし、4月9日（木）は登校日として新1年生による入学式を簡素化・短縮化して行います。

臨時休業期間中、週2日を限度に、学校長が登校日を設定することがあります。

部活動は実施しません。（実施の可否については2週間ごとに検討します）

(4) 特別支援学校

4月9日（木）から5月6日（水）までを臨時休業とします。

ただし、登校日として4月10日（金）は高等部の入学式を簡素化・短縮化して行い、4月14日（火）も幼稚部、小学部、中学部、早期発達支援室の入学式を簡素化・短縮化して行います。

臨時休業期間中、週2日を限度に、学校長が登校日を設定することがあります。

2 預かり保育、児童クラブについて

ご家庭での対応が可能な場合には、自粛をお願いいたしますが、この事態を踏まえて改めて希望を募ります。詳細は、利用者あての別紙を参照ください。利用希望調査票は児童クラブから子どもさんが持ち帰るか郵送で届けます。

なお、今年度、預かり保育、児童クラブの利用されていない方で、特別な事情で利用を希望される方はこども未来課（079-552-1115）までお問い合わせください。

3 1学期に予定されていた学校行事等の延期について

(1) 参観日・PTA総会

年度初めの大切な行事ではありますが中止とします。

(2) オープンスクール

1学期の開催は見合わせます。

(3) 修学旅行

1学期に予定している学校は、2学期以降に延期します。

(4) 自然学校

2学期以降に延期します。

(5) トライやる・ウイーク

2学期以降に延期します。

4 臨時休業中の学習支援について

登校日を設けて、学習課題の進捗状況の確認や生活指導等を行います。感染の不安・心配を理由に登校できない場合は、遠慮なく学級担任等にご相談ください。

なお、臨時休業により不足する授業日の確保については、長期休業期間の短縮について検討します。

5 家庭での過ごし方について

(1) 人との接触を避けるため、不要不急の外出をひかえ、手洗い、うがい、咳エチケットなど感染防止に努めてください。ただし、接触の少ない屋外での運動や散歩まで制限するものではありません。

(2) 外出する場合は、マスク等の着用を心がけてください。

(3) 免疫力を高めるため、バランスの良い食事を心がけ、十分な休養と睡眠を取るようしてください。

(4) 基本的な生活習慣を維持し、生活リズムを崩すことがないようにしてください。

(5) 不安なことや相談したいことがあれば学校の他、下記の施設もご利用ください

ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉24時間ホットライン 0120-0-78310

(6) 発熱等の症状が出た場合は、まず、かかりつけの病院へ電話した上で受診してください。

その受診結果は、必ず学校園にお知らせください。

6 その他

(1) 詳細については、学校園を通じてお知らせいたします。学校園からのお知らせや一斉メール、学校園ホームページをご確認ください。

(2) 新型コロナウイルス感染症について不明な点があれば、兵庫県が設置しているコールセンター(相談窓口 078-362-9980 24時間体制)にお問い合わせください。

(3) 西紀中学校におきましては、4月13日(月)の午前中を、第1回目の登校日とします。通常通りの登校をお願いします。

その後の登校日の日程、休業期間中の学習課題等に関する詳細は、13日に連絡致します。